

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ティン

【英訳名】 TEIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市野 諒

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 平良 幸雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 平良 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,236,341	3,569,055	4,229,060
経常利益 (千円)	389,592	794,035	530,928
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	298,246	574,194	401,403
四半期包括利益または包括利益 (千円)	247,074	616,136	308,975
純資産額 (千円)	3,488,038	4,077,747	3,549,940
総資産額 (千円)	6,060,958	6,794,794	6,096,886
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	57.42	110.55	77.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	57.5	60.0	58.2

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.91	28.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う経済活動の制限などから景気は急速に悪化しましたが、感染防止と景気回復に苦慮した各種の政策効果もあり回復の兆しが見られました。また海外でも都市封鎖による外出や移動制限などから同様の傾向が見られましたが、各国政府の緊急対策や財政出動により、地域差や足取りの重さが残るものの経済活動は極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されつつあります。しかしながら直近では多くの国で変異株の発生が確認され、また国内では第3波の警戒宣言が見られるなど、依然として先行きは不透明な状況で景気の下振れリスクに注意が必要な状態が続いております。

このような情勢のもと、当社の属するカーアフターマーケットにおいて当社グループは、新型コロナウイルスの影響に伴うイベント自粛や渡航制限など国内海外ともに思うような営業活動ができない中、Web会議ツールなどを有効に活用するなどして、「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」を筆頭に「4×4 DAMPER SPORT」や「STREET ADVANCE Z4」、また既存製品も合わせた販売活動の強化にグループ一丸となって努めるとともに、各地域の特性に適した各種多様な販売キャンペーンにも取り組んでまいりました。なお、海外の一部の地域における外出禁止や補助金でのいわゆる巣ごもり需要一巡後も、前述の「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」を展開するプレミアム・リプレイスメント市場を中心に、アフターマーケットは国内海外ともに順調に回復に向かっているという手応えを感じております。

他方、事業の継続を図りつつも従業員の安全を最優先として、勤務中の常時マスク着用や定期的な体温測定、またこまめなアルコールでの手指消毒に加え、積極的な在宅勤務、時差出勤その他の徹底した感染防止策を引き続き講じてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,569百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

損益においては持続的な売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の減少により営業利益は716百万円（前年同期比70.6%増）となりましたが、為替差損益などの影響もあり経常利益は794百万円（前年同期比103.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益については574百万円（前年同期比92.5%増）といずれも増益となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ697百万円増加し、6,794百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ170百万円増加し、2,717百万円となりました。これは主として、未払法人税等の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ527百万円増加し、4,077百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は162百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,609,000
計	26,609,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,652,250	6,652,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	6,652,250	6,652,250		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		6,652,250		217,556		215,746

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,458,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,192,700	51,927	
単元未満株式	普通株式 950		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,652,250		
総株主の議決権		51,927	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティン	神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町3515番4	1,458,600		1,458,600	21.93
計		1,458,600		1,458,600	21.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

2019年度連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

2020年度第3四半期連結会計期間および第3四半期連結累計期間 アスカ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,117,771	1,632,150
売掛金	312,490	280,177
商品及び製品	950,768	934,085
仕掛品	84,207	126,803
原材料及び貯蔵品	269,167	256,977
その他	67,159	108,816
流動資産合計	2,801,565	3,339,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	784,028	756,910
機械装置及び運搬具（純額）	870,898	930,087
土地	1,070,533	1,070,533
その他	178,473	272,424
有形固定資産合計	2,903,934	3,029,955
無形固定資産	17,570	15,916
投資その他の資産		
その他	373,815	409,911
投資その他の資産合計	373,815	409,911
固定資産合計	3,295,320	3,455,783
資産合計	6,096,886	6,794,794
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,462	350,614
短期借入金	175,376	175,376
未払法人税等	89,941	197,985
製品保証引当金	5,595	6,087
その他	278,116	382,110
流動負債合計	859,491	1,112,173
固定負債		
長期借入金	1,236,384	1,135,420
役員退職慰労引当金	246,525	256,837
退職給付に係る負債	149,972	158,296
その他	54,572	54,320
固定負債合計	1,687,454	1,604,874
負債合計	2,546,946	2,717,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	3,729,423	4,215,325
自己株式	473,531	473,569
株主資本合計	3,689,194	4,175,058
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	139,253	97,311
その他の包括利益累計額合計	139,253	97,311
純資産合計	3,549,940	4,077,747
負債純資産合計	6,096,886	6,794,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,236,341	3,569,055
売上原価	1,897,171	1,975,033
売上総利益	1,339,170	1,594,021
販売費及び一般管理費	918,984	877,218
営業利益	420,185	716,803
営業外収益		
助成金収入	3,641	49,012
その他	18,082	35,453
営業外収益合計	21,723	84,466
営業外費用		
支払利息	7,261	6,332
その他	45,055	901
営業外費用合計	52,316	7,234
経常利益	389,592	794,035
特別利益		
固定資産売却益	1,183	899
特別利益合計	1,183	899
特別損失		
固定資産除却損	2,670	4,669
特別損失合計	2,670	4,669
税金等調整前四半期純利益	388,106	790,266
法人税、住民税及び事業税	89,012	240,048
法人税等調整額	848	23,976
法人税等合計	89,860	216,072
四半期純利益	298,246	574,194
親会社株主に帰属する四半期純利益	298,246	574,194

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	298,246	574,194
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	52,441	40,725
持分法適用会社に対する持分相当額	1,269	1,216
その他の包括利益合計	51,172	41,942
四半期包括利益	247,074	616,136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	247,074	616,136

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

第2四半期報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産および投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	158,211千円	169,903千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,098	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	88,291	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57円42銭	110円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	298,246	574,194
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	298,246	574,194
普通株式の期中平均株式数(株)	5,193,625	5,193,611

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ティン
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。